

令和6年度第5回京都文学賞運営業務に関する受託候補者選定評価基準及び評価点

1 目的

この基準は、企画提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準、評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。
- (3) 合計点が満点の6割以上の場合に受託候補者とする。